

小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習セット講習のご案内

「小型移動式クレーン運転技能講習（つり上げ荷重5トン未満）」と「玉掛け技能講習（つり上げ荷重1トン以上のクレーン）」のセット講習を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。別々に受講するよりも時間が少なくすみますので、是非ご利用下さい。【小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習（一部免除の方のみ）1講習だけの受講もできます】

記

1. 講習の日時

5/27～6/2	9/28～10/2
----------	-----------

- (1) 小型移動式クレーン運転技能講習 学科講習 講習時間 午前8時40分（受付）9時開始
実技講習 講習時間 午前7時40分（受付）8時開始

※但し「床上操作式クレーン運転技能講習」「クレーン・デリック運転士免許証」をお持ちの方は学科講習2日目の午後の授業が免除になります。

- (2) 玉掛け技能講習 学科講習 講習時間 午前7時40分（受付）8時開始
実技講習 午前7時40分（受付）8時開始

2. 講習実施機関及び講習場所

日本クレーン協会長野支部教習センター 小 型 長野労働局長登録番号第66号 登録期間有効期限2029年3月30日
長野市篠ノ井布施五明463-32 TEL 026-292-1737 玉掛け 長野労働局長登録番号第72号 登録期間有効期限2029年3月30日

3. 受講料

A 一般コース	受講料 59,590円	教材費 3,410円	計 63,000円(消費税込)
B 一部免除コース	受講料 57,590円	教材費 3,410円	計 61,000円(消費税込)

（日本クレーン協会長野支部会員様は、教材費を500円割引致します）

※補講講習1時間につき学科500円 実技1回10,000円

4. 受講資格及び申込方法

※ 受講申込書に写真1枚（縦3cm×横2.4cm 正面、脱帽、上三分身、背景無地）が必要です。写真裏には氏名を明記し、申込書に裏面糊付けで添付して下さい。 ※ 学科一部免除の方はお持ちの修了証のコピーを貼付して下さい。

5. 申込先及び申込締切日

受講申込書に、受講料及び教材費を添えて講習開始日2週間前までにお申込み下さい。

申込先 (一社)長野労働基準協会 (TEL 026-227-0235 FAX 026-227-1494)

〒380-0918 長野市アークス2-3

6. 定員 40名（締切日前であっても定員になりしだい締め切ります）

7. その他

(1) 申込受付後の取消は講習開始日8日前までとし、その後の取消及び当日欠席者には受講料は返金致しかねます。

(2) 持ち物 学科日：(小型・玉掛け共通) 受講票、筆記用具

実技日：(小型) 保護帽、軍手、安全靴またはスニーカー等、長袖、長ズボンの服装

(玉掛け) 鉛筆、消しゴム、電卓、保護帽、軍手、安全靴またはスニーカー等、長袖、長ズボンの服装

(3) 旧姓等の併記をご希望の方は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証等の証明書をご提出下さい。

(4) 外国人の方は、氏名の確認のため、旅券または在留カードの写しを添付して下さい。

(5) 人材開発支援助成金、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）、CPDSの受講証明をいたします。申込み時にお申し出下さい。（詳しくは、クレーン協会長野支部ホームページをご覧ください）

(6) 小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する方の日程は、セット講習1日目からになります。

受講料 A 一般コース 受講料 38,295円 教材費 1,705円 計 40,000円（消費税込）

B 一部免除コース 受講料 36,295円 教材費 1,705円 計 38,000円（消費税込）

玉掛け技能講習のみを受講する方（一部免除の方のみ受講可）の日程は、セット講習4日目からになります。

受講料 21,295円 教材費 1,705円 計 23,000円（消費税込）

【個人情報について】申込書にご記入いただく個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

小型移動式クレーン運転技能講習・玉掛け技能講習実施要領

日本クレーン協会長野支部教習センター

小型移動式クレーン学科 1日目 集合8:55

講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンに関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
小型移動式クレーンに関する知識	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
関係法令	15:55 ~ 16:55	1.0h

小型移動式クレーン学科 2日目 集合8:55

講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンの運転技能に係る原動機及び電気に関する知識	9:00 ~ 10:30	1.5h
	10:35 ~ 12:05	1.5h
学科講習一部免除者は続いて学科試験 午後の講習免除	12:10 ~	
他の者は昼休み	12:05 ~ 13:00	
小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	13:00 ~ 14:30	1.5h
	14:35 ~ 16:05	1.5h
学科講習一部免除者以外の者学科試験	16:10 ~	

小型移動式クレーン実技 3日目 集合7:55

講習科目	講習時間	
小型移動式クレーンの運転のための合図	8:00 ~ 9:00	1.0h
小型移動式クレーンの運転	9:05 ~ 10:35	1.5h
	10:40 ~ 12:10	1.5h
昼休み	12:10 ~ 12:50	
小型移動式クレーンの運転	12:50 ~ 14:20	1.5h
	14:25 ~ 15:55	1.5h
実技試験	16:00 ~	

玉掛け学科 1日目 集合7:55

講習科目	講習時間	
クレーンに関する知識	8:00 ~ 9:00	1.0h
クレーン等の玉掛けの方法	9:05 ~ 10:35	1.5h
	10:40 ~ 12:10	1.5h
昼休み	12:10 ~ 12:50	
クレーン等の玉掛けの方法 ☆玉掛けの方法 ビデオ	12:50 ~ 14:50	2.0h
	14:55 ~ 16:55	2.0h
関係法令	17:00 ~ 18:00	1.0h
学科試験（一部免除者）	18:10 ~	

玉掛け実技 2日目 集合7:55

講習科目	講習時間	
A班		
玉掛け実技 合図 基本作業 応用作業	8:00 ~ 9:30	1.5h
	9:35 ~ 11:05	1.5h
玉掛け実技試験	11:10 ~	
昼休み	12:05 ~ 12:45	
用具選定 質量目測	12:45 ~ 14:45	2.0h
	14:50 ~ 16:50	2.0h
B班		
用具選定 質量目測	8:00 ~ 10:00	2.0h
	10:05 ~ 12:05	2.0h
昼休み	12:05 ~ 12:45	
玉掛け実技 合図 基本作業 応用作業	12:45 ~ 14:15	1.5h
	14:20 ~ 15:50	1.5h
玉掛け実技試験	15:55 ~	

【一般事項】

- 1 全ての科目を受講し、学科及び実技試験の合格した者に修了証を交付します。
- 2 開講時刻に遅刻した者は受講を認めません。講習の途中で退席等欠講した者は以降の受講は認めません。
- 3 受講中、講師の指示に従わない者、受験に不正があった者、他の受講者に迷惑な行為のあった者は採点の結果の如何に拘らず不合格とします。
- 4 受講中は携帯電話の使用、喫煙、飲食を禁止します。
- 5 講習開始前、点呼を取り出欠を確認します。
- 6 講師は(一社)日本クレーン協会長野支部の登録講師から指名します。

